

紀勢本線をご利用ください

問 政策企画課政策企画係 (15 番窓口) ☎ 63-2552

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとっては、なくてはならない大切な交通手段です。

近年、道路交通網の進展により、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は年々減少しています。地域振興や産業振興にとって欠かせない紀勢本線は、地域で支えることも必要です。

地域の鉄道を守るために、お出かけの際には渋滞なしで時間に正確、安全性が高く地球環境への影響が少ないといった利点の多い電車をぜひご利用ください。

なお湯浅駅では、エレベーターの設置、電車とホームとの段差の解消、新しい駅前駐車場や駐輪場などの利用しやすい環境を整備しています。



第1駐輪場



駅前駐車場

第11回有田就職フェア
(就職面談会)を開催します

問 紀州有田商工会議所 ☎ 83-4777

有田地方に就職を希望される方の支援のため、紀州有田商工会議所、有田市並びにハローワーク湯浅との共催、和歌山県有田振興局後援で「第11回有田就職フェア」を次のとおり開催します。求職者及び令和4年卒業予定の学生で、有田地方に就職を希望される方は、この機会に是非ご参加ください。

◆日時 1月25日☎ 13:30~15:30

◆会場 有田市文化福祉センター
大会議室 (有田市真島27)

◆内容

①面談会

新卒及び中途採用の面談等を行います。有田地方の事業所が多数参加予定です。

※面談ご希望の方は、当日履歴書をご用意ください。

②就職相談

ハローワーク湯浅による就職相談

③若者サポートステーション
相談コーナー

法定相続情報証明制度をご活用ください

問 和歌山地方法務局登記部門 ☎ 073-422-5131 (代表)

法定相続情報証明制度とは、戸籍等の書類を添付した申出に対して、法務局の登記官が法定相続人を確認し、証明書を無料で交付することによる相続手続の簡素化を目的とした制度です。

相続登記のほか、金融機関の預貯金払い戻し等、相続手続全般で利用することができます。

詳しい内容は、上記へお問い合わせください。また法務局ホームページでもご確認いただけます。

令和3年度 進学・就職支度金の
申請を受け付けます

問 教育委員会社会教育係 (19 番窓口) ☎ 63-1111
子ども会指導係 (総合センター2階) ☎ 63-3057

経済的な理由により、入学及び就職時の支度費用の支払いが困難な方に対し、費用の一部を支給します。

支度金の支給を受けることのできる方は、湯浅町に居住し、高等学校・大学等へ入学する、または中学校・高等学校を卒業して事業所等に就職する生徒の保護者で、要保護者(生活保護を受けている方)及び準要保護者(要保護者に準ずる程度困窮していると認められる方)に該当する方です。

準要保護者の認定については、教育委員会の認定基準に基づき審査を行います。

◆支度金の種類及び金額

高等学校入学支度金	30,000円
国公立大学入学支度金 (4年制大学)	50,000円
短大・専門学校	40,000円
私立大学入学支度金 (4年制大学)	110,000円
(短大・専門学校)	100,000円
中学校・高等学校卒業就職支度金	30,000円

◆申込み締切 3月18日☎ 17時まで



令和4・5年度競争入札及び物品
調達業務の業者登録を受付します

問 総務課管財係 (16 番窓口) ☎ 64-1108

次のとおり受付をしますので、希望される業者は申請してください。

◆受付期間 2月1日☎~2月28日☎
(土、日、祝日を除く)

◆受付時間 8時30分~17時15分
(12時~13時を除く)

◆受付場所 役場2階 総務課
(16番窓口)

◆提出書類

湯浅町ホームページよりダウンロードできます。または総務課にて配布します。

◆有効期限

競争入札: 令和4年4月1日~令和6年3月31日(2年間)

物品調達: 令和4年4月1日~令和5年3月31日(1年間)

詳しくは総務課管財係までお問い合わせください。



今を、未来を、守る
Protect the present and the future

自衛官募集中

防衛省自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所
〒649-0316 和歌山県有田市富崎町106-2 ☎0737-82-6631

令和4・5年度 町内建設工事・修繕及び
営繕関係業者登録申請を受付します

問 産業建設課管理係 (18 番窓口) ☎ 64-1124

次のとおり受付をしますので、希望される業者は申請してください。

◆受付期間 2月1日☎~2月28日☎
(土、日、祝日を除く)

◆受付時間 8時30分~17時15分
(12時~13時を除く)

◆受付場所 役場2階 産業建設課
(18番窓口)

◆提出書類

湯浅町ホームページよりダウンロードできます。または産業建設課にて配布します。

◆有効期限

令和4年4月1日~令和6年3月31日(2年間)

詳しくは産業建設課管理係までお問い合わせください。

預けて安心 自筆証書遺言書保管制度

問 和歌山地方法務局供託課 ☎ 073-422-5131 (代表)

遺言書は、次世代に残す故人の意思であり、残された親族間の紛争を未然に防ぐためにも有用です。ご自身で作成された遺言書を法務局へ預けることで、より安心なものとなります。あなたの大切な遺言書を法務局が守ります。自筆証書遺言書保管制度をぜひご利用ください。

1月26日は文化財防火デー
みんなで守ろう文化財

問 湯浅広川消防組合消防本部 ☎ 64-0119

昭和24年1月26日に法隆寺の金堂(奈良県斑鳩町)が炎上し、壁画が焼損したことが起源となり、文化財を火災・震災その他の災害から守るとともに、日本国民の文化財愛護思想の高揚を図ることを目的とし、昭和30年に制定されました。

令和元年10月31日には、首里城で火災が発生し、建物だけでなく、内部で保管していた多くの文化財が焼失しました。日本の文化財は、木や紙などの可燃物で造られているものが多く、一度火災になると、大きな被害を受ける危険性が高くなっています。

私たちの町にも素晴らしい文化財がたくさんあります。町民の財産である文化財を地域のみならず火災から守りましょう。



納期限のお知らせ

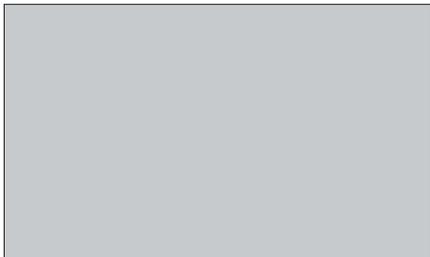
令和3年度

- ①国民健康保険税(第7期)
- ②後期高齢者医療保険料(第7期)

納期限は1月31日です。

銀行口座から引き落としができる便利な口座振替を是非ご利用ください。
①はコンビニ収納、paypayなどでの支払いも可能です。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

